

神栖市学校施設等長寿命化計画（素案）へのパブリックコメント及び対応方針
 主な意見と市の考え方

1 意見募集期間

令和2年1月8日（水）～令和2年2月6日（木）

2 意見提出者数及び意見等件数

提出者数 2名

意見等件数 5件

3 意見の内容と市の考え方

（意見の内容については、要約して掲載しています。）

No.	素案の章 （* ^{ページ} 頁）	意見の内容	市の考え方
1	第3章 （* P.35~39）	近年の夏の気温上昇に伴い、学校教室へのエアコンの導入が必須である。 高校等、お弁当持参が困難にならないように工夫する事が望まれる。	令和元年度に市内の小学校・中学校・幼稚園の普通教室，特別教室などにエアコンを導入しました。 改修履歴として「第3章 学校施設の実態」に追記いたします。 なお，本計画では小学校・中学校・幼稚園・教職員住宅・その他施設を対象としております。
2	第3章 （* P.35~39）	令和元年度の工事履歴は入っていた方がいいのではないか。	「第3章 学校施設の実態」の「表3-14~18」に改修履歴として追記いたします。
3	第5章 （* P.100~101）	工事手法の検討を実施したのちに，工事までの流れを入れた方がいいのではないか。 「図5-1」，「図5-2」は逆の方がよいのではないか。	掲載順を「図5-1」と「図5-2」を入れ替えます。合わせて，文言などを追記修正いたします。

4	第6章 (*P.114~119)	「第6章 長寿命化の実施計画」では、第1期整備期間に長寿命化改修が集中しているが、学校運営に支障は発生しないか。	素案の「第6章 長寿命化の実施計画」については「第4章 学校施設整備の基本的な方針等」の改修周期に基づいてるため、同時期に建設された施設は一部の時期で改修が被っております。今後の学校運営などを考慮しつつ、再度、各対象施設の実施計画について調整いたします。
5	第6章 (*P.115, P.118)	「表6-2」,「表6-4」の神栖第四中学校に体育館がない。	「表6-2」,「表6-4」の「神栖第四中学校」の「校舎・武道場」を「体育館・武道場」に修正いたします。